

新潟市個人情報の保護に関する法律等施行規程を次のように定める。

令和8年3月2日

新潟市固定資産評価審査委員会委員長 本間 禎子

新潟市固定資産評価審査委員会規程第1号

新潟市個人情報の保護に関する法律等施行規程

新潟市固定資産評価審査委員会における個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び新潟市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年新潟市条例第4号）の施行に関しては、別に定めるもののほか、市長の保有個人情報に係る取扱いの例による。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。